

麻しん風しん(混合)の予防接種は、すでにお済みですか？

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

接種期間を過ぎると、定期の予防接種として受けることができません。早めに接種をお受けください。

	対象者	接種期間	実施方法
第1期	*1歳～2歳未満のお子さん	1歳～2歳に達するまでの期間 (2歳の誕生日前日まで)	医療機関での 個別接種 ※詳細は個別に送付 された通知をご覧ください。
第2期	*小学校入学前のお子さん (平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれの方)	平成29年3月31日までの期間	

※感染の拡大防止のため、就職や進学・留学などの際に、予防接種の証明等を求められる場合があります。

災害義援金のお礼と報告 ～日本赤十字社富士見町分区より～

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

災害義援金の募集に多くの方々のご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

【これまでお寄せいただいた義援金(現在実施中の義援金)】

- 東日本大震災義援金 16,273,382円
 - 平成28年熊本地震災害義援金 1,100,524円
 - 平成28年台風10号等災害義援金 1,390円
- (平成28年10月31日現在)



*これらの義援金は平成29年3月31日まで受付をしていますので、今後ともご支援をお願いいたします。
お寄せいただいた義援金は、災害義援金配分委員会を通じて全額被災者に配分されます。

「第68回人権週間」のお知らせ

問 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133 または 長野地方法務局諏訪支局 ☎52-2440

毎年12月4日から10日までは「人権週間」です。

昭和23年12月10日に国際連合の第3回総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、世界各地で人権に関する様々な活動が行われています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、人権状況に対する国際的な関心が高まる中、今一度世界人権宣言の意義や人権に対する理解を深める取組を進め、全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を図っていく必要があります。

この人権週間行事の一環として、諏訪人権擁護委員協議会では次のとおり「人権相談所」を開設します。夫婦・親子間等の家庭内のもめごと、児童・生徒のいじめや不登校、男女差別やインターネットによる人権侵害、借地・借家の問題や近隣とのトラブル、毎日の暮らしの中で悩んでいることなど、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守ります。また、予約の必要はありませんので、お気軽にお出かけください。

- 人権相談所 ●日 時 12月7日(水) 午前10時から午後3時まで
●会 場 富士見町町民センター

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

